様式1

01260

(R7)

事　業　報　告　書

（自　令和　7年　8月　1日　至　令和　8年　7月　31日）

1　医療法人の概要

(1)名　　称　医療法人社団 邦生会

①□ 財団 ■ 社団（■ 出資持分なし □出資持分あり）

②□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資限度額法人

□ その他

③■ 基金制度採用　□ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2)事務所の所在地　筑紫野市針摺中央二丁目11番10号

(3)設立認可年月日　平成 7 年 5 月 18 日

(4)設立登記年月日　平成 7 年 7 月 4 日

(5)役員及び評議員

	氏　名	備　考
理事長		
理　事		
同		
同		
同		
同		
同		
監　事		
同		
評議員		
同		
同		

注）1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	高山病院	4011719251	筑紫野市針摺中央 二丁目11番10号	一般病床　50床 （内 地域包括ケア　36床） 療養病床　0床 ［医療保険　0床］ ［介護保険　0床］ 精神病床　0床 感染症病床　0床 結核病床　0床
診療所	高山泌尿器科クリニック	4012610889	小郡市津古556番1	一般病床　0床 療養病床　0床 ［医療保険　0床］ ［介護保険　0床］
診療所	高山泌尿器科 月の浦クリニック	4011511120	大野城市月の浦2丁目 23番5号	一般病床　0床 療養病床　0床 ［医療保険　0床］ ［介護保険　0床］
診療所	高山泌尿器科 五条クリニック	4011411065	太宰府市五条一丁目 18番35号	一般病床　0床 療養病床　0床 ［医療保険　0床］ ［介護保険　0床］

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 9 月 26 日　令和 6 年度決算の確定

令和 8 年 7 月 31 日　令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

様式2

法人名	医療法人社団 邦生会
所在地	筑紫野市針摺中央二丁目11番10号

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和 8 年 7 月 31 日　現在）

1. 資　産　額	2,913,774 千円
2. 負　債　額	786,727 千円
3. 純 資 産 額	2,127,047 千円

（内訳）

（単位:千円）

区分	金額
A　流動資産	822,057
B　固定資産	2,091,717
C　資産合計　（A+B）	2,913,774
D　負債合計	786,727
E　純資産　（C−D）	2,127,047

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地（□法人所有 □賃　借 ■部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物（■法人所有 □賃　借 □部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式3－1

法人名　医療法人社団 邦生会
所在地　筑紫野市針摺中央二丁目11番10号

※医療法人整理番号

貸借対照表

（令和 8 年 7 月 31 日　現在）

（単位:千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	822,057	Ⅰ 流動負債	323,720
現金及び預金	459,485	買掛金	44,646
医業未収入金	303,778	給食買掛金	1,316
医薬品	7,426	短期借入金	116,400
診療材料費	10,077	未払費用	122,942
給食用材料	222	預り金	18,191
貯蔵品	1,805	入院保証金	1,310
前払費用	16,932	未払法人税等	17,797
立替金	4,601	未払消費税等	1,118
仮払金	41	Ⅱ 固定負債	463,007
給食仮払金	10	長期借入金	306,726
預け金	19,350	退職給付引当金	156,281
貸倒引当金	△ 1,670		
Ⅱ 固定資産	2,091,717		
1 有形固定資産	667,964		
建物	383,226		
建物付属設備	138,399		
構築物	14,323		
什器備品	13,985		
車両運搬具	6,111		
医療機器器具	65,964		
一括償却資産	1,750		
土地	44,206	負債合計	786,727
2 無形固定資産	14,724	純資産の部	
水利権	90	科目	金額
電話加入権	478		
ソフトウェア	14,156	Ⅰ 積立金	2,127,047
3 その他の資産	1,409,029	代替基金	20,000
出資金	684	設立等積立金	139,885
有価証券	612,143	繰越利益積立金	1,967,162
敷金	33,970		
長期貸付金	1,150		
長期前払費用	486,223		
保険積立金	261,877		
保証金	161		
入会金	533		
建設負担金	824		
会館負担金	2,819		
繰延消費税	8,645	純資産合計	2,127,047
資産合計	2,913,774	負債・純資産合計	2,913,774

（注）表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げない。

様式4－1

法人名　医療法人社団 邦生会

所在地　筑紫野市針摺中央二丁目11番10号

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　平成 7年 8月 1日　至　令和 8年 7月 31日）

（単位:千円）

科目	金額	
Ⅰ事業損益		
A本来業務事業損益		
1事業収益		1,853,861
2事業費用		1,800,119
本来業務事業利益		53,742
B附帯業務事業損益		
1事業収益		0
2事業費用		0
附帯業務事業利益		0
事業利益		53,742
Ⅱ事業外収益		
受取利息	2,844	
その他の事業外収益	71,614	74,458
Ⅲ事業外費用		
支払利息	2,854	
その他の事業外費用	20,956	23,810
経常利益		104,390
Ⅳ特別利益		
固定資産売却益	3,061	
その他の特別利益	0	3,061
Ⅳ特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	13	
その他の特別損失	4,278	4,291
税引前当期純利益		103,160
法人税・住民税及び事業税		26,594
当期純利益		76,566

（注）1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名　医療法人社団　邦生会

所在地　筑紫野市針摺中央二丁目11番10号

※医療法人整理番号					

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式6

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　邦生会
理事長　高山 一生 殿

私は、医療法人社団 邦生会の令和7年度（令和7年8月1日から令和8年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 9 月 25 日
医療法人社団　邦生会
監事　野口　悟